



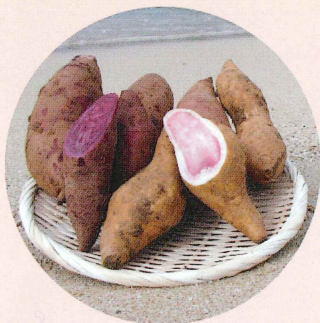
植物検疫のお知らせ



紅イモの持ち出しにご注意ください

沖縄などの南西諸島には紅イモなどに被害を与える害虫が発生しています。これらの害虫のまん延を防止するため、一部の植物は**法律により県外への持ち出しが規制**されています。

県外へ持ち出せない植物



紅イモ※

(サツマイモを含む)



ウンチェー

(エンサイ、空芯菜)



ノアサガオ



モミジバヒルガオ

その他のサツマイモ属、アサガオ属、ヒルガオ属の植物

これらの植物の**加工品**や**種子**は自由に持ち出せます。

※紅イモ（サツマイモを含む）は蒸熱処理をすれば持ち出せますが、**事前に必ずお問い合わせ**ください。

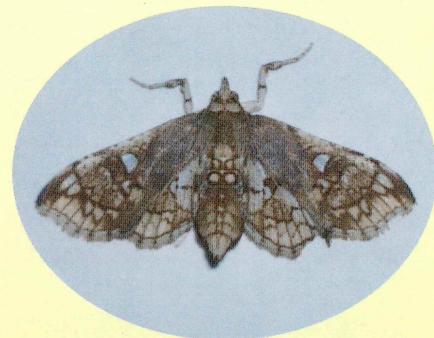
発生している害虫



アリモドキゾウムシ



イモゾウムシ



サツマイモノメイガ

詳しくは下記へお問い合わせ下さい。

那覇植物防疫事務所 098-868-1679 平良出張所 0980-72-2433

那覇空港出張所 098-857-0054 石垣出張所 0980-82-2312

<https://www.maff.go.jp/pps>

農林水産省

